

県立男女共同参画センターのあり方検討委員会・報告書概要

検討の背景

「外郭団体および公の施設の見直し計画」(H21年12月)

見直し方針

県民ニーズや社会情勢が変化してきていることから、他施設の活用状況を踏まえながら、施設機能およびセンターのあり方について施設の移転も含め抜本的な見直しを行い、平成24年度までに方針を決定します。

具体的取組内容

有識者等による第三者委員会を設置し、県民ニーズや社会情勢の変化に対応した機能の複合化や事業展開など、これからの拠点施設としてのあり方を検討します。

検討結果を踏まえ、施設の移転も含めて抜本的な見直しを行い、平成24年度までに方針を決定します。

センターの概要

業務

- (1) 講座・研修
- (2) 相談
- (3) 情報発信・調査研究
- (4) 交流・活動の支援
- (5) 女性のチャレンジ支援

施設・設備

所在地：近江八幡市鷹飼町
(JR近江八幡駅より徒歩10分、駐車場有り)

大ホール、研修室A~C、特別会議室、調理実習室、視聴覚室、トレーニングルーム、茶亭、テニスコート、団体交流室、展示ギャラリー、図書・資料室、相談室、幼児室、ランチスペース



..... 検討・見直しの結果

社会環境の変化と課題

1. 仕事と生活の両立の難しさ
2. 固定的な役割分担意識
3. 家族形態の多様化
4. 高齢社会から超高齢社会へ
5. 男女間の暴力行為など人権侵害
6. 一人ひとりが輝き、社会の活力を維持する
(ワーク・ライフ・バランスの促進、地域課題の解決、コミュニティの再生、セーフティネットの構築など)

センターの新たな役割

男女共同参画社会づくりに向けた取組は、**知識習得や意識啓発にとどまらず、あらゆる世代の男女が共にかかわっていく実践の段階へ移行することが求められている。**

センターも**実践の支援という新たな役割を確実に担う必要がある**

見直しの視点

学習を中心としたセンターから より実践を支援するセンターへ

視点1

男女共同参画社会に向けて主体的に行動する人材の育成

視点2

女性の就労・起業等に結びつくトータルな支援

視点3

男性や若年層の利用促進

視点4

男女共同参画に関する拠点としての専門性の確立

視点5

男女共同参画社会づくりに向けた多様な個人・団体の連携拠点

見直しの方向性

1. センターの事業展開の方向性についての検討結果

- 1 女性の就労をサポートする各種就労支援機能の導入
- 2 女性のチャレンジを実現に結びつける支援機関との連携
- 3 男性や若年層など幅広い世代にも利用されるセンターへの転換
- 4 ワーク・ライフ・バランス等を実践する経済・労働団体等との連携
- 5 相談機関の中核施設としての役割を果たす相談窓口ネットワークの強化
- 6 大学との連携による専門性の確保と図書・資料の有効活用
- 7 市町における実践的活動を進めるための支援

2. センターの立地および施設の有効活用等についての検討結果

- 1 **立地** 現在地において運営を継続することが適切
- 2 **運営形態** 当面は県「直営」が適切であるが、利用者等で構成する運営協議会の設置が望ましい
- 3 **施設の有効活用** 貸館施設の稼働率向上、経費削減等効率的な運営の努力が必要